四万十町の人事異動

保育所	見付保育所	主任保育士（主幹兼保育士）公文歩　保育士（新規採用）敷地那奈美
	東又保育所	所長（総括主幹兼主任保育士）中越ゆき恵　総括主幹兼主任保育士（見付保育所総括主幹兼主任保育士）佐竹美也　保育士（興津保育所保育士）南部星香
	興津保育所	保育士（新規採用）大谷牧子
	認定こども園たのの	保育教諭（再任用）山本惠美
	北ノ川保育所	所長（総括主幹兼主任保育士）田村美江 総括主幹兼主任保育士（昭和保育所総括主幹兼主任保育士）吉川実穂
	昭和保育所	主任保育士（東又保育所主幹兼保育士）市川智晶　保育士（認定こども園たのの保育教諭）小野川恵
	窪川地域子育て支援センター	所長（東又保育所長）中城美和
学校校務員	窪川小学校	主幹兼学校校務員（窪川中学校主幹兼学校校務員）廣田広美
	興津小学校	主幹兼学校校務員（窪川小学校主幹兼学校校務員）濱口美和
	窪川中学校	主幹兼学校校務員（仁井田小学校主幹兼学校校務員）津末清美
特別養護老人ホーム	窪川荘	事務長兼施設長（国民健康保険大正診療所事務長兼国民健康保険十和診療所事務長）川村裕之　看護職員（新規採用）多賀さつき　主幹（新規採用）川村美紀　技幹兼介護職員（新規採用）宮﨑智子　看護職員兼機能訓練指導員（新規採用）廣田眞紀　技幹兼介護職員（新規採用）市川文男　主幹兼生活相談員兼介護支援専門員（新規採用）濱口砂知　看護職員（新規採用）福留ゆかり　介護職員（新規採用）野村典子　介護職員（新規採用）谷口和江　介護職員（新規採用）竹村桂子　介護職員（新規採用）窪田由貴　介護職員（新規採用）中平竜彦　管理栄養士（新規採用）沖田美穂　介護支援専門員兼介護職員（新規採用）山﨑龍馬　看護職員（新規採用）竹村和也　介護職員（新規採用）武政朋香　介護職員（新規採用）松田拓也　介護職員（新規採用）三宅貴幸　介護職員（新規採用）西尾和人　介護職員（新規採用）田所宏一　介護職員（新規採用）横田加保里　介護職員（新規採用）井上碧　介護職員（新規採用）東桜子　介護職員（新規採用）村越成実
	四万十荘	施設長（新規採用）東慶人　看護職員（新規採用）横山由美　技幹兼介護職員（新規採用）安並ゆかり　技幹兼介護職員（新規採用）田村千里　主幹兼生活相談員兼介護支援専門員（新規採用）武内三奈　看護職員（新規採用）脇坂小百合　技幹兼介護職員（新規採用）田中京子　介護職員（新規採用）近添壮　介護職員（新規採用）宮脇奈々　介護職員（新規採用）久保田公平　介護職員（新規採用）市原貴理　管理栄養士（新規採用）立岡円　介護職員（新規採用）田邊陽子　介護職員（新規採用）林一騎　看護職員兼機能訓練指導員（新規採用）小野川朝美　介護支援専門員兼介護職員（新規採用）川上弘樹　介護職員（新規採用）谷幸樹　介護職員（新規採用）今城千香　介護職員（新規採用）河上亜矢

退職	津末和宏（高幡西部特別養護老人ホーム組合事務局長兼窪川荘施設長）　宮本彰一（環境水道課長）　野村和弘（健康福祉課長）　樋口寛（会計管理者兼会計管理室長）　中村裕子（町民課総括主幹）　宮崎淑子（興津町民館長兼興津児童館長兼防災対策監兼興津出張所総括主幹）　左脇淳（高幡西部特別養護老人ホーム組合事務局長補佐兼四万十荘施設長）　武田保隆（環境水道課西部駐在所長兼総括主幹兼生涯学習課総括主幹）　田邊美加（北ノ川保育所長）　山本恵美（窪川地域子育て支援センター所長）　平岡美千代（十川小学校主幹兼学校校務員）　伊藤浩史（国民健康保険大正診療所看護長）　武政麻由（国民健康保険大正診療所主任看護師）　澤田由紀子（健康福祉課医監）　高橋一夫（環境水道課主査（再任用））

町民課からのお知らせ

学生の方の国民年金保険料

「学生納付特例制度」のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

「所得の目安」

118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、3月末に再申請のハガキが送付されます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

出張年金相談所開設について

本年度は、6月3日（水）と12月2日（水）に出張年金相談所が開設されます。

相談を希望される方は、事前に高知西年金事務所へ予約をお願いします。

〔お問い合わせ先〕
町民課　☎22-3117
大正町民生活課　☎27-0112
十和町民生活課　☎28-5112
ねんきん加入者ダイヤル　☎0570-003-004
高知西年金事務所　☎088-875-1717

人権擁護委員制度を知っていますか？

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、現在、高知県内に約180人が配置されており、地域住民の皆さんが、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設、デパートなどにおいて、家庭や職場内における問題、セクハラ、ＤＶ、いじめなどの人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。相談は無料であり、秘密厳守となっていますので、一人で悩まずお気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。

※令和２年６月１日の「人権擁護委員の日」に併せた「特設人権相談所」の開設は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開設を中止いたします。
大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。